

2020年5月1日
新発田ガス株式会社

政府による緊急事態宣言を踏まえた
新発田ガス株式会社の当面の取り組みについて<更新>

新型コロナウイルス感染症により亡くなられた皆様のご冥福をお祈り申し上げますとともに、感染された皆様や生活に影響を受けている皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

新発田ガス株式会社は政府の緊急事態宣言を受け、起こりうる様々な可能性について検討してまいりました。

その結果、公益事業者として、エネルギーの安定供給・保安の確保に最大限努めるとともに、お客さま並びに当社従業員の健康や安全を確保する観点から必要な策を講じる事といたしました。

4月16日に発令されました緊急事態宣言の内容を踏まえつつ、取り巻く情勢の変化に合わせて今後も必要な対策を講じることで、お客さまのご要望にお応えしながら、エネルギーの安定供給・保安の確保に努めてまいります。お客さまのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. お客さま向け業務に関する取り組み

項目	内容
お客様宅での作業	◇ お客さまからのご要望に基づく業務は、従業員の感染防止対策を徹底した上で実施（法令に基づき、ガスのご使用にあたり実施するガス設備点検・ガスメーターの開栓作業、使用停止にあたり実施するガスメーターの閉止作業） ◇ ガス機器の取り付け・修理作業 等 ◇ メンテナンスサービスに伴う点検作業 ◇ ガス設備定期保安点検（法令に基づき、すべてのお客さまに対し実施しているガス設備の点検作業）
料金関連	◇ ガス料金の1・2・3・4・5月検針分の支払期限延長 http://www.shibatagas.co.jp/?p=3210
窓口・関連施設	◇ 新発田ガス本社・支店・出張所窓口での料金収納業務の停止（4月11日～5月31日） ◇ 新発田ガスショールームくらすページの休館（4月11日～5月31日） ◇ 料理教室の開催中止（6月30日）

2. 保安確保に向けた取り組み

項 目	内 容
供給・緊急保安	<接触の回避> ◇ 各部における要員の分配配置 ◇ 供給オペレーティング業務従事者の完全隔離措置

3. 当社従業員に関する取り組み

項 目	内 容
予防	◇ 出社前の検温、発熱時（37.5 度以上）等の症状がある場合は会社を休むことを徹底 ◇ 業務デスクの飛沫感染防止措置
勤務形態等	◇ 従業員の感染リスクを低減するため、遂行する業務・要因の絞り込み ◇ 一部従業員のテレワーク実施
出張・イベント、会議等	◇ 出張は不要・不急の物を除き、中止もしくは延期 ◇ 当社主催のイベントは原則、中止もしくは延期 ◇ 当社社屋を使用し、来訪を伴う会議は原則、中止もしくは延期 ◇ 社内外での懇親会の自粛